

公立学校共済組合神奈川支部運営審議会 概要

- ・ 実施日時 令和元年5月29日（水）13:25～14:50
- ・ 実施場所 かながわ労働プラザ 第11会議室
- ・ 出席委員 7名

1. 開会

2. 議案の説明・監査結果

平成30年度公立学校共済組合神奈川支部決算書について

3. 報告事項

- (1) 箱根保養所「ひめしゃら」の経営状況等について
- (2) 箱根保養所の今後の運営方針（案）について
- (3) 神奈川支部保健事業検討委員会報告書について
- (4) 毎月勤労統計調査の影響について

4. 質疑応答・意見

質疑 宿泊経理の収入の雑収入等が減った理由は何か。

回答 平成29年度にアスベスト工事及び客室環境整備を実施するにあたり、本部からの回送金をもらっていること。もう一つは、漏水による水道料金の還付が入っていること。それらを雑収入等を含めたことで、平成29年度の額が大きくなっているためである。

質疑 追加給付について、1日あたり5円～60円ということだが、多い方でいくらになるのか。

回答 1か月22日、1日あたり60円として計算すると1か月で1,300円程度となる。1年であれば、15,000円程度となる。同様に、5円として計算すると1か月110円となり、1年では1,300円程度である。

意見 ひめしゃらについては、保養所としての機能を有するという形で存続する決定に感謝申し上げる。少なくとも令和2年12月までは直営で営業があるということで、これ以上赤字幅が広がらないように精力的に取り組んでいただきたい。

意見 4月から臨時的任用職員の空白期間がなくなったことから、健康保険証（組合員証）の配布事務の遅延を危惧していたが、スムーズに配布が行われたことを学校現場から聞いている。来年度以降も配布増が予想されるが、今年度同様、遅滞のない対応をお願い申し上げたい。

5. 議案の承認

満場一致で議案のとおり承認された。

6. その他

特になし

7. 閉会